

別海町議会会議録

第3号（平成23年12月16日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
（町長提出議案第58号）
委員長報告・質疑
- 日程第 3 各議案の討論・採決
- (1)平成23年度別海町一般会計補正予算（第3号）
（町長提出議案第55号）
 - (2)平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
（町長提出議案第56号）
 - (3)平成23年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号）
（町長提出議案第57号）
 - (4)別海町資源循環センター設置及び管理に関する条例の制定について
（町長提出議案第58号）
 - (5)別海町地域会館及び運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第59号）
 - (6)別海町福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第60号）
 - (7)公の施設に係る指定管理者の指定について
（町長提出議案第61号）
 - (8)公の施設に係る指定管理者の指定について
（町長提出議案第62号）
 - (9)公の施設に係る指定管理者の指定について
（町長提出議案第63号）
 - (10)公の施設に係る指定管理者の指定について
（町長提出議案第64号）
 - (11)辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
（町長提出議案第65号）

日程第 4

(12) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第 2 号)

(13) 別海町教育委員会委員の任命について

(町長提出同意第 5 号)

平成 22 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

(町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号、認定第 9 号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成 22 年度別海町一般会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

(2) 平成 22 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 2 号)

討論・採決

(3) 平成 22 年度別海町老人保健特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 3 号)

討論・採決

(4) 平成 22 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 4 号)

討論・採決

(5) 平成 22 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 5 号)

討論・採決

(6) 平成 22 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 6 号)

討論・採決

(7) 平成 22 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 7 号)

討論・採決

(8) 平成 22 年度町立別海病院事業会計決算について

(町長提出認定第 8 号)

討論・採決

(9)平成22年度別海町水道事業会計決算について
(町長提出認定第9号)

討論・採決

日程第 5 発委第 3号 環太平洋経済連携協定に反対する意見書について
日程第 6 発委第 4号 看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の
医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書について
日程第 7 発委第 5号 軽油引取税等に関する意見書について
日程第 8 委員会開催の承認について

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
(町長提出議案第58号)
委員長報告・質疑
日程第 3 各議案の討論・採決
(1)平成23年度別海町一般会計補正予算(第3号)
(町長提出議案第55号)
(2)平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予
算(第2号)
(町長提出議案第56号)
(3)平成23年度町立別海病院事業会計補正予算(第1
号)
(町長提出議案第57号)
(4)別海町資源循環センター設置及び管理に関する条例の
制定について
(町長提出議案第58号)
(5)別海町地域会館及び運動広場条例の一部を改正する条
例の制定について
(町長提出議案第59号)
(6)別海町福祉施設条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
(町長提出議案第60号)
(7)公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第61号)
(8)公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第62号)
(9)公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第63号)
(10)公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第64号)
(11)辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
(町長提出議案第65号)

(12) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第 2 号)

(13) 別海町教育委員会委員の任命について

(町長提出同意第 5 号)

平成 22 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

(町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号、認定第 9 号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成 22 年度別海町一般会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

(2) 平成 22 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 2 号)

討論・採決

(3) 平成 22 年度別海町老人保健特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 3 号)

討論・採決

(4) 平成 22 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 4 号)

討論・採決

(5) 平成 22 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 5 号)

討論・採決

(6) 平成 22 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 6 号)

討論・採決

(7) 平成 22 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

(町長提出認定第 7 号)

討論・採決

(8) 平成 22 年度町立別海病院事業会計決算について

(町長提出認定第 8 号)

討論・採決

(9)平成22年度別海町水道事業会計決算について
(町長提出認定第9号)

討論・採決

日程第 5	発委第 3号	環太平洋経済連携協定に反対する意見書について
日程第 6	発委第 4号	看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書について
日程第 7	発委第 5号	軽油引取税等に関する意見書について
日程第 8		委員会開催の承認について

○出席議員 (18名)

1番	木 嶋 悦 寛	2番	松 壽 孝 雄
3番	森 本 一 夫	4番	今 西 和 雄
5番	西 原 浩	6番	沓 澤 昌 廣
7番	小 林 敏 之	8番	安 部 政 博
9番	瀧 川 榮 子	10番	山 田 信
11番	丹 羽 勝 夫	12番	松 原 政 勝
13番	戸 田 博 義	14番	戸 田 憲 悦
15番	中 村 忠 士	16番	佐 藤 初 雄
副議長	17番 安 田 輝 男	議 長	18番 渡 邊 政 吉

○欠席議員 (0名)

○出席説明員

町 長	水 沼 猛	副 町 長	磯 田 俊 夫
教 育 長	山 口 長 伸	総 務 部 長	小 守 正
福 祉 部 長	田 村 秀 男	産 業 振 興 部 長	土 井 一 典
建 設 水 道 部 長	根 本 幸 三	教 育 部 長	大 島 登
監 査 委 員 事 務 局 長	半 田 雅 代	農 委 事 務 局 長	森 本 哲 男
病 院 事 務 長	真 籠 毅	会 計 管 理 者	上 月 昭 彦
総 務 部 次 長	有 田 博 喜	福 祉 部 次 長	松 本 光 永
福 祉 部 次 長	齋 藤 英 彦	産 業 振 興 部 次 長	笠 原 悦 雄
建 設 水 道 部 次 長	天 田 豊	総 務 課 長	宮 部 正 好
総 合 政 策 課 長	有 田 博 喜	財 政 課 長	竹 中 仁
福 祉 課 長	佐 藤 英 敏	福 祉 課 参 事	清 水 純 夫
町 民 課 長	齋 藤 英 彦	特 養 建 設 準 備 室 長	松 本 光 永
保 健 課 長	佐々木 勉	老 健 事 務 長	清 尾 昌 弘
特 養 施 設 長	村 井 勉	デ イ サービス セ ン ター 施 展	中 澤 庄 一
農 政 課 長	山 崎 茂	環 境 特 別 推 進 室 長	登 藤 和 哉
水 産 み ど り 課 長	笠 原 悦 雄	商 工 観 光 課 長	岡 田 一 芳
事 業 課 長	天 田 豊	上 下 水 道 課 長	永 野 寛 昭
学 務 課 長	藤 原 繁 光	生 涯 学 習 課 長	下 地 哲
病 院 事 務 課 長	佐 藤 一 彦		

◎開議宣告

○議長（渡邊政吉君） ただいまから、第4日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

6番沓澤議員、7番小林議員、8番安部議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 常任委員会付託事件審査結果報告

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 常任委員会に付託いたしました議案の審査結果の報告を議題といたします。

初めに、産業建設常任委員会に付託いたしました議案第58号について報告を求めます。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（小林敏之君） 平成23年12月13日開催の第4回定例会初日において、産業建設常任委員会に付託のありました議案第58号別海町資源循環センター設置及び管理に関する条例の制定についての審査経過と結果について御報告いたします。

本件につきましては、12月15日、全委員出席のもと委員会を開催し、関係部課長の出席を求め慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例につきましては、環境への負荷軽減、エネルギー自給率向上、臭気削減効果にも配慮した環境保全型農業の確立を目指すものとして取得する、バイオガспラントを初めとする施設の設置とその適正な管理運営に必要な事項を定めるものであります。

この施設では、家畜排せつ物から再生可能エネルギーのガスや電力を生産し利用することや、家畜排せつ物以外の有機性残渣物の有効利用、液肥・堆肥の再資源化及びバイオマス資源有効利用の普及啓発、バイオマス発電による余剰電力の売電等の事業を行うとするものであります。バイオマス資源の循環、環境保全及びエネルギー自給率の向上を資することを目的としています。

当委員会では、慎重な審査の結果、バイオマス資源の循環等の推進が図られるものとして、委員全員による採決では、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって、産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（渡邊政吉君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

◎日程第3 各議案の討論・採決

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。

初めに、議案第55号平成23年度別海町一般会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

議案第56号平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成23年度町立別海病院事業会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号別海町資源循環センター設置及び管理に関する条例の制定についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号別海町地域会館及び運動広場条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号別海町福祉施設条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町マルチメディア館)の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町地域情報通信施設)の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町営畜牛育成牧場)の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町ふれあいラン

ド) の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、諮問のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、諮問のとおり決定されました。

次に、同意第5号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第4 平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

○議長(渡邊政吉君) 日程第4 平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告を議題といたします。

認定第1号から認定第9号までの9件について。

本件につきましては、平成23年第3回定例会において、各会計決算審査特別委員会を設置し審査を付託しております。この審査報告書が提出されておりますので、審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（丹羽勝夫君） 平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会における審査経過と結果について御報告いたします。

本年、第3回定例会で認定第1号から認定第9号までが上程され、9月13日の本会議において本特別委員会が設置され、審査について付託されました。

9月16日には第1回目の委員会を開催し、審査方法などを協議・決定し、本審査に必要な関係資料の提出を求めました。

なお、本年度も事前資料や事前質問を取りまとめるなど、質疑の充実と効率的な審査となるよう努めたところです。

本審査は、10月18日から10月26日までのうち、実質4日間の日程で所管ごとに内容を慎重に審査して、11月10日には理事者等の出席を求め、総括質疑を行い、一切の質疑を終了し、委員会として討論・採決に至ったものであります。

審査の経過と結果については、お手元に配付しております報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただき、審査過程において今後の行政執行における指摘事項、あるいは創意工夫すべき事項を含め、審査意見として御報告申し上げます。

なお、委員会では、各会計とも適正に執行されているとして1名が欠席し、委員7名による採決では、一般会計外全9会計について、全員一致で認定された次第であります。

最初に、一般会計については、歳入歳出実質収支額で4億9,426万1,000円の黒字決算となっており、財政健全化判断比率等を見ましても良好な状態であり、特に是正する事項もありませんが、全体的に財政の硬直化も懸念されることから、何かと不確定な要素が多い中ではありますが、今後も引き続き健全な財政運営の確保を目指すべきであると言えます。

地方財政を取り巻く環境は、世界的な金融危機の後、いまだ回復をしない国内経済に追い打ちをかけるように東日本大震災が発生するなど、引き続き大変厳しい状況にあります。

また、国では、いまだ大震災の復興財源の議論すら決着せず示されないことから、2012年度予算編成においても先行きが予測できない状況下にあります。

このように、地方財政計画等が不透明な中にあることは、的確な情報の把握と施策の根幹を担う財源の確保に努め、将来を見据えた財政展望のもとに、歳出の削減と各種事業の費用対効果の検証を行い、第6次別海町総合計画の着実な推進を図るとともに、町財政の健全化に一層努めることが肝要であります。

特に、町税及び税外の収入未済額、あるいは滞納繰越額に対する収納環境、処分方法については、現在の社会情勢等を見ると、ますます困難になることは否めません。このことは、円滑な財政運営に支障を来すとともに、公正・公平な負担を著しく欠き、町民の納付意識の低下を招くことになりかねないことから、今後も収納環境の整備を図り、関係機関等の共通理解のもと、個々の生活状況や収入未済・滞納の要因を細かく分析し、滞納整理機構への引き継ぎを含め、きめ細かな対応をとるなど、なお一層収納率の向上に努める必要があります。

不納欠損処分についても、景気低迷が長引き、収入の不安定要素が多い中、生活困窮者や居所不明者など、真にやむを得ない者に限定して適用し、実態を十分調査した上で、場合によっては法に基づく適正な措置を講じる必要があります。

加えて、住宅使用料等の私法上の債権についても、各担当部署間の連携・調整による適切な債権の保全、収入確保対策、時効対応などの取り組みについても進める必要があります。

す。

また、地域経済活性化の観点から、既に施行された別海町中小企業振興基本条例に規定する指針の早期の策定が望まれるところであり、購買力を他に流失させないためにも、地域でお金が循環するようなシステムの構築が必要であります。平成22年度においては指針を先取りするさまざまな取り組みも見られますが、今後とも商工会等の関係団体との連携のもと、事業効果の検証やニーズの把握に努め、より効果的で実のある施策の展開を望むところであります。

なお、行財政改革については、新たな計画等により方向性を示し、今後も歳出のさらなる節減等による財政運営の健全性や弾力性が保持されることが期待されます。

一方、今年度以降も数年間にわたり職員の大量の定年退職が予定されており、職員負担の増加などによる住民サービスの低下が懸念されることから、特別枠採用の活用などにより年齢バランスを考慮した職員の適正な確保と人材育成に努めるなど、一層の改革を進めつつ町民とともに歩む協働のまちづくりを実践していくことが必要です。

次に、六つの特別会計についてであります。国民健康保険特別会計については、約5,600万円の黒字決算となりましたが、このことは、加入者の税収が増加したこと、共同安定化事業負担額と医療費の減によるものであります。いずれも不確定な要因が重なった結果によるものであり、根本的な問題の解決には至っていない状況であります。

収入未済額を前年度と比較すると、現年課税分、滞納繰越分いずれも増加しており、収入未済額が歳入調定総額の5.1%を占め、財政運営に及ぼす影響が懸念される場所があります。

保険税の収納率については、前年度を0.7ポイント上回る88.2%となっており、滞納世帯への対応などに関しては、関係職員等の努力は高く評価できるものであり、公正・公平な負担と税収の確保の観点からも、今後とも収入未済額の解消と収納率の向上に向け、町民に対して十分な説明を行うとともに、さらなる努力と慎重な対応が望まれます。

老人保健特別会計については、後期高齢者医療制度への移行により、本年度で廃止されることとなります。

後期高齢者医療特別会計については、国の制度改正等の動向が不透明な中で、普通徴収保険料で約95万5,000円の未収金があり、現年課税分については80.5%の減少となったが、滞納繰越分については大幅な増加となっています。

今後も引き続き町民に理解を求めながら、未収金の回収に向けた努力を望むものであります。

下水道事業特別会計については、現計画区域内の基本施設整備はおおむね終了しており、一般会計からの繰入金も前年度と比較して1,780万円減少しています。

また、収入未済額は微増となっているが、下水道普及率においても関係職員の努力が認められる状況にありますので、今後も継続して町民と共通認識のもと、理解と協力を得ながら、将来を見据え、計画的に運営していく努力が必要であります。

介護サービス事業特別会計及び介護保険特別会計についてですが、介護サービス事業では、一般会計からの繰入金も前年度と比較すると2,340万円増加しており、介護保険特別会計では、収入未済額を前年度と比較すると、現年課税分で29.5%減少し、滞納繰越分も17.7%減少しています。

今後においても、介護保険制度などの情報を積極的に提供し、町民に理解と協力を求めながら収入未済額の解消に向けた努力が望まれます。

次に、町立別海病院事業及び水道事業の2企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてですが、常勤医の安定的な確保に苦慮したことなどの要因により、取り扱い患者が、前年度と比較すると、入院患者、外来患者数ともに大幅に減少し、結果として、収益収支では純損失が前年度を上回る状況になっております。

また、11億円を超える累積欠損金があり、一般会計からの繰入金の総額も昨年を上回り7億円を超え、依然経営状況は厳しいものがあります。

来年度は新病院が開設されることから、今後とも必要な医療提供体制の確保・維持と病床利用率の向上を図るため、医師及び医療従事者の安定的確保や改革プランを推進しつつ、財務内容の改善を進めるため経営の効率化に努め、地域に根ざした良質な医療が提供されることを期待するものであります。

水道事業会計については、国営事業の整備計画等が不透明であります、早期の事業実施を期待するところであります。

今後も引き続き経営基盤の強化、経費縮減による経営の効率化、施設の長寿命化と計画的な耐震対策等を図りながら、安全で安心できる水道水の安定供給を望むものであります。

以上が、審査過程における指摘事項や創意工夫事項を含む審査意見であります。

総括的に見ますと、国においては東日本大震災の復興対策が遅々として進まないことに加え、十分な情報提供や国民議論がなされないままTPP交渉への参加表明を行うなど、国内情勢は不安定なものとなっており、国の予算や地方財政対策もまだまだ不透明な状況であることから、地方の行財政を取り巻く環境は一層厳しく、地方自治体にとっては変革の時代の中にあると言えます。

本町においても例外ではなく、基幹産業である農漁業の経営問題、TPP交渉への参加など、今後の動向によっては地域にとって甚大な影響を受ける問題や特別養護老人ホームの建てかえ、さらには新病院の運営に関する課題などが山積している中、産業振興や町民福祉の向上を図るためにどのような予算を編成していくか、極めて難しい現状に直面しております。

まちづくりにおいては、第6次総合計画を基本として進めていかなければなりません、町民と行政とが共通理解のもと、本町が抱える諸問題について幅広い議論を展開し、政策を決定していくことが必要であり、また、安定的、継続的に重点施策を推進する上で、既存事務事業の費用対効果の検証を行うことが肝要であると考えます。

今後、一層事業の選択と集中や事務の効率化等を図り、国や道の動向も見きわめながら、後年次への財政負担を十分に考慮し、効果的・効率的な予算執行に努めるとともに、町民との情報共有を推進し、「笑顔あふれる豊かさ実感のまち」を町民と協働によりつくり上げるよう切望するところであります。

以上をもって、平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（渡邊政吉君） 委員長報告が終わりましたので、ここで委員長報告に対する一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、平成22年度別海町各会計決算認定について、討論、採決を行います。

認定第1号平成22年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

15番中村議員。

○15番（中村忠士君） それでは、反対討論を行います。

平成22年度の一般会計予算に関しては、交付金・補助金や公債費の適正化がある程度行われ、また、演習場砂防ダム建設を中止して、環境の復元と保全に努める方向にかじが切られるなど、それまで私たちが問題点として指摘してきたことの改善が図られた側面がありました。しかし同時に、行政のあり方として見逃せない大きな問題も残されているということについて、予算審議の過程で指摘してきたところでもあります。その問題点を残したまま予算は執行されました。

第1に、広域滞納整理機構に加わって税等の滞納対策を行うという問題点です。

私は、予算審議の中で、悪質滞納者に対しては断固とした態度で納税を迫るのは当然だが、同時に、きめ細やかな対応を通じて、同じ町民としての心の通じ合いを生み出す中で問題を解決していくということが自治体に求められている力量というものではないかと訴え、広域滞納整理機構への加入は、その責任を放棄する行為であると指摘しました。自治体としての責任を放棄した形で滞納整理機構に問題を丸投げしたことは、大きな禍根を残すことになるでしょう。

第2は、国営環境保全型かんがい排水事業に対し、十分な検証をしないまま無批判に事業を推進しているという問題点であります。

この事業の全体を否定することはできないとこれまでも申し上げてきましたが、建設費が膨大にかかるだけでなく、建設後の維持管理費にも多額の費用と水や電気、燃料など多量のエネルギーを費やす農業技術体系であることは否めない事実であります。経費と労力の削減のため、希釈、抜気、攪拌などを十分に行わないままスラリーを散布する例が後を絶ちませんが、こうした現実等に対する検証は極めて不十分であります。問題点をしっかり整理し、批判すべき面はきちんと批判する姿勢を持たなければ、新酪事業でのスチールサイロと同じ過ちを犯すことになるかと指摘しましたが、改善されないまま予算は執行されました。

第3に、町職員の期末手当が削減されたという問題点です。

公務員の給与・手当の削減は、際限のない賃金抑制、貧困化を助長するものです。また、地域経済にも大きな打撃となり、決して町民の利益にはなりません。

以上、3点の重大な問題点が改善されないまま予算執行されたことから、平成22年度一般会計決算については認定できないことを表明し、反対討論といたします。

以上です。

○議長（渡邊政吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

16番佐藤議員。

○16番（佐藤初雄君） 私は、本決算につきまして、認定すべきという立場で討論したいと思います。

私から申すまでもなく、昨今の地方財政を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあることは皆さん御承知のとおりだと思います。したがって、別海町におきましても、財源の多くを国だとか、あるいは道に依存する財政構造となっており、非常に自主財源が厳しい、非常に窮屈な財政運営を強いられております。

こうした中で、先ほど決特の委員長からも御報告がありましたように、平成22年度の一般会計におきましては、昨年、また一昨年に引き続きまして、当町におきましては15

0億円を上回る歳出決算。その中で48億円を超える主要な施策の事業等を実施しながら、財政調整基金を取り崩しをしない中で、実質収支で約4億9,400万円でしたか、黒字という決算というのが現実にあります。

こういったことは、臨時の財政対策債を含めた地方交付税が引き続き増額になったと。あるいは、昨年、地域活性化とか、あるいはきめ細かな臨時交付金が交付されたことも大きな要因の一つではありますが、人件費、あるいは借入金の償還とする公債費を初め、各分野における経費の削減などの効果に加え、町独自の滞納処分の執行とか滞納整理機構を活用した町税の収納率の向上によるものと思われま。

中村議員のほうから機構に丸投げだという話でございました。私も所管でいろいろ事務調査をしておりますが、これについてちょっと触れてみたいと思います。

釧路・根室の、この地方滞納整理機構ですか、これにつきましては、平成19年の4月になりまして、本町は21年に参加しております。釧路・根室間の11町村も加入しております。これは、私から申すまでもなく、町単独で回収困難な地方税の滞納事案を引き受けて、その整理を専門に行う特別の一部事務組合と理解しております。

こうした中、納税の相談とか、あるいは分納等々、町としても努力をしておりますし、この滞納整理機構に持ち込むに当たっては一つの目安があるわけです。1世帯当たりおおむね50万円以上の滞納がある方とか、あるいは督促とか催促を行っても一定期間の納入をしない人とか、あるいは納付の約束をしてもこれを履行されない方とか、あるいは税が払える力、いわゆる担税力があるにもかかわらず納税意識が著しく乏しい人など等々限定してやられていると。毎年30件ほど引き継がれていると聞いております。

こうした中、この機構への加入は、滞納整理者に対する公平で公正な納税の、働く人たちも含めた、町民の皆さんの御理解がいただけるものと判断しているところでございます。

また、かん排事業のことも申されましたけれども、これは一大国家プロジェクトとも言えます。新酪に次ぎますこの地域におきます食料自給率向上のための一環の事業でございまして、効果的に見ますと、栄養分の高い施肥料を加えまして、農業の生産性の向上だとか、あるいは労働時間の節減とか、あるいは化学肥料の大幅な使用料削減が図られるだとか、労働時間の節減も、あるいは水質保全、特に河川環境も含めた水質保全が図られるとか、一部臭気対策もありますけれども、いわゆる近年多くの人が声高々に意識を持っております環境保全型、あるいは資源循環型の農業の推進を目指すシステム構築であります。

先ほどいろいろな点もございましたけれども、その点は今後とも受益者を含めて行政とタイアップしながら、意識改革を含めまして努力されるものと私は思っております。

それから、先ほど給与の関係がございましたが、これにつきましては、別海町は地方公務員、国家公務員に準じてやっておりますので、国のほうでは7.8%の人件費削減の案も出ているやに聞いておりましたけれども、私たちはそうではなく、0.何%という形で、上がったときも下がったときもあわせて実施しているということで、私はそういった中で理解しております。

そういったことで、私はこの案件につきましては、事務事業について、基幹産業の振興、あるいは町民生活に直結した福祉とか扶助など必要な施策が展開されており、住民の要望におおむね配慮した内容であったと考えます。

それから、財政事情などにおきまして、昨年と比較し、さらに改善されていると。そういった中で、今後の財政運営に当たっては、長期的な財政の健全性に配慮しつつも山積

する地域の課題の解決に向け積極的に取り組まれることを期待しながら、本決算の認定に賛成するものであります。

以上であります。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成22年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

15番中村議員。

○15番（中村忠士君） では、反対討論を行います。

それまで4年連続で加入者負担増を続けてきた本町の国保体制でありましたが、平成22年度さらに負担の引き上げを行い、5年連続の引き上げとなりました。所得250万円の4人家族の例で言うと、年間の国保税は約40万円となり、前年から比べると1万5,500円の負担増であります。パートで働く、ある母子家庭のお母さんの言葉であります、「私でさえ10万円以上の国保税だよ。本当に大変なんだから」という悲鳴に近い声も聞かれました。

私たちが行ったアンケート調査では、国保の負担について、8割を超える人が限界だ、または払い切れないと答えています。「国保税の支払いは大変です。病院、薬代が高くて、年金暮らしの私は、本当に食べずにいるさまです」。女性の高齢者と思われる方がアンケート用紙にこのように書いておられます。こうした切実な声をしっかり受けとめ、あらゆる知恵を絞って町民のための、とりわけ立場の弱い方々の医療と福祉の体制を確保することが自治体に課せられた義務であると私は考えます。

共同事業については、一定の改善があったとはいえ、拠出金が交付金を大きく上回り、本町国保会計に多大な負担をかけている現状は、根本的には解決していません。国庫負担が引き下げられたままになっている大きな問題もあります。

こうした問題を未解決にしたまま負担を加入者に押しつけるやり方はとるべきではありません。相互扶助だから増税は甘んじて受けるしかないという基本姿勢を続けるとしたら、加入者負担はどこまでもふえ続けるということになってしまうからであります。

さらに、本町国保体制の問題点として、短期証、資格証発行の割合が極めて高いという問題があることも指摘しておかなければなりません。とりわけ資格証明書については、平成22年9月末で105世帯144人に発行されています。事実上の無保険に近い状態を行政の手でこれほど多くつくってしまう問題は直ちに改善されなければなりません。

以上、平成22年度国保会計執行の問題点について指摘し、決算については認定できないことを表明して、反対討論を終わります。

以上です。

○議長（渡邊政吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 私は、本特別会計の決算認定に賛成の立場で討論いたします。

まず、制度の経緯について申し上げます。

我が国の国民皆保険は、昭和36年に現在の国民健康保険制度が実現してから本年度半世紀を迎え、皆保険の実現により死亡率は低下し、平均寿命は世界最高水準に到達し、その成果を上げてきたところでございます。

しかしながら、制度の実施当初は右肩上がりの経済成長や高い生産年齢人口比率など恵まれた状況でありましたが、現在は低成長あるいはマイナス成長を背景に被保険者の急速な高齢化、さらには無職者や保険料・税負担能力の低い層の加入割合が高くなっていることなど、国保制度が抱える脆弱な財政基盤という構造的な問題は全国的に一層深刻さを増しているところであります。

次に、別海町の国保加入状況と国保会計の状況について申し上げます。

本町においては、被保険者数が人口とともに減少している状況や、国保会計の根幹となる国保税については前年の所得によって大きく左右されるという要素を含んでいることなどから非常に厳しい財政運営を余儀なくされている現状です。

このような情勢下において、平成22年度の決算では税の収納率も95%台を維持しており、国保加入者の所得の伸びや医療給付費の微減などの要因はあったものの、ルール化されている一般会計からの繰入金以外の、いわゆる赤字補てんの繰り入れを受けない中での黒字決算であり、このことは平成16年度以来のものであります。

また、国保事業の中では特定健診、病気に対する予防ケアなど事業としても一生懸命と行っております。

先ほど申し上げましたとおり、近年の国保制度の構造的問題は深刻さを増している情勢ではありますが、制度は制度として受けとめ、市町村が担う適切な運営という役割は果たされていると認められていることから、本決算認定に賛成する立場で討論いたしました。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成22年度別海町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第3号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成22年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、認定第4号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成22年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、認定第5号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成22年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、認定第6号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成22年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、認定第7号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成22年度町立別海病院事業会計決算認定について、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第8号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号平成22年度別海町水道事業会計決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第9号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は、認定することに決定いたしました。

ただいま、平成22年度別海町各会計決算認定について、すべて決定いたしましたので、平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会は解散いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、平成22年度別海町各会計決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散とします。

丹羽委員長、西原副委員長を初め各委員の皆様、大変長い間御苦労さまでございました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（渡邊政吉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第5 発委第3号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第5 発委第3号環太平洋経済連携協定に反対する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（戸田博義君） 環太平洋経済連携協定に反対する意見書の内容について、まずもって御説明を申し上げます。

経過説明でございますけれども、本件は、平成23年1月30日付で北海道町村議会議長会会長、萬和男氏から、また、10月12日付で別海町内農協連絡協議会会長、原井松純氏からも本意見書の内容を含む意見書の採択について要請書が提出されました。

これを受け、議会運営委員会で協議・検討を行った結果、TPP交渉参加問題は、多岐にわたり広範囲に影響を及ぼすものである。また、町ではオール別海で対応するとしてい

ることから、当議会といたしましてもオール議会の対応を進めることで確認されていることから、議会運営委員会から本意見書を提出することとなったものであります。

それでは、提案理由を申し上げます。

野田総理は、11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に向けて各国と協議に入ると述べ、事実上の交渉参加を表明した。

TPP問題については、これまでも十分な情報提供がされなかったことに加え、国会審議における閣僚間の答弁の違いや日米両政府の発表に矛盾が出るなどの事態が生じているところであります。さらには、協議されている事項が何なのか、我が国の利点、不利となる点や、いかなる対策を検討しているのかが国民に示されていないばかりか、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階であり、混乱に拍車がかかっている状況下にあります。

また、与野党を問わずAPECでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であります。

さらに、これまで北海道が示した道内農業への影響額や本町が試算した基幹産業への影響額を見ると、本町にとって壊滅的な影響が出ることは明白であります。

このようなことから、十分な情報提供とあわせて国民的議論を行うとともに、関税撤廃を原則とするTPP参加について、決断しないよう強く要望する本意見書の提案に至ったものであります。

内容につきましては、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第3号環太平洋経済連携協定に反対する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成23年12月16日、別海町議会議長、渡邊政吉殿。

提出者、別海町議会議会運営委員会委員長、戸田博義。

環太平洋経済連携協定に反対する意見書。

このたび総理は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産など農林水産業を基幹産業とする地域において、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高い。

とりわけ北海道においては、1次産業及び関連産業の出荷額が全産業の出荷額に占める割合が極めて大きい。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

今、政府がなすべき最大の優先課題は、発生から9カ月がたった東日本大震災からの復旧・復興と原発事故の早期収束に加えて、足腰の強い農林水産業を構築し、農産漁村を再生させることである。

また、国民の間には、徐々に漏れ伝えられるTPPに関する情報により、食と暮らし、命を守ってきた我が国の制度や基準がTPP参加によって変更を余儀なくされるのではないかという不安と懸念が高まりつつある。

政府は、「農業のみならず医療、金融、食品の安全性など多くの分野にわたる懸念事項に対する事実確認と国民への十分な情報提供を行い、同時に幅広い国民的議論が必要」と

しているにもかかわらず、総理が「関係各国との協議を開始する」と表明したことは論外であり、見切り発車としか言いようがない。

よって、国においてはT P P参加がもたらすことによる産業構造の変化について十分な情報提供とあわせて国民的議論を行うとともに、関税撤廃はもとより非関税障壁の撤廃を原則とするT P P参加について決断しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、渡邊政吉。

意見書の提出先、衆参両議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同を賜り、速やかに御決定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） 発委第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発委第4号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第6 発委第4号看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員会委員長（松原政勝君） 看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書の内容について説明をいたします。

まず、経過説明でございます。

本件は、平成23年11月8日付で道東勤医協労働組合執行委員長、山本隆幸氏から要請書が提出され、その後、11月21日には渡邊議長に面会の上、意見書の採択について要請があり、福祉医療常任委員会で協議・検討したものであります。

次に、提案理由でございます。

我が国の高度に発達してきた医療技術などによって、日本は世界に誇る長寿国となりました。しかし、その一方で社会保障費を抑制するような政策により、医療現場では長時間

労働や高まる医療の安全に対する高い期待などから、看護職員などの働く環境は厳しさを増す結果となり、年々、若者から敬遠される傾向にあり、離職する者も多いことから慢性的な人手不足となっています。

東日本大震災では、自治体病院などの地域医療の重要な役割がクローズアップされ、特に地域医療の現場で働く医療従事者の不足がより浮き彫りになりました。

本年6月に厚生労働省が出した雇用の質の向上の通知では、「勤務環境の改善なしに、医療安全の確保は望めない」として、勤務環境の改善は喫緊の課題であるとしています。まさに従事者の確保や定着を促進し、安全・安心の医療・介護を実現する上で、労働環境の改善は避けられないとの認識を示しています。

地域の医療を守り、安全で安心な医療や介護を身近で受けられることが地元住民の願いであることから、本意見書の提案をすることになったものです。

内容につきましては、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第4号看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成23年12月16日、別海町議会議長、渡邊政吉殿。

提出者、別海町議会福祉医療常任委員会委員長、松原政勝。

看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも医師、看護師などの賢明な努力で支えられてきた。しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっている。

東日本大震災では、地域医療の役割、とりわけ自治体立を初め公的医療機関の役割が鮮明になると同時に、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も改めて浮き彫りになっている。

厚生労働省が2011年6月17日に出した看護師等の雇用の質の向上のための取り組みについての通知では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交代制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としている。看護師など夜勤・交代制労働者の大幅増員と労働環境の改善によって従事者の確保や定着を促進することは、安全・安心の医療・介護の実現、地域医療充実にとって欠くことのできない課題である。

看護師・介護職員等の大幅増員、夜勤の改善を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護、地域医療の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望する。

記。

1、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

2、医療・社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。

3、国民（患者・利用者）負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、渡邊政吉。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同を賜り、速やかに御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊政吉君） 発委第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発委第5号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第7 発委第5号軽油引取税等に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（小林敏之君） 軽油引取税等に関する意見書の内容について御説明いたします。

経過説明でございます。

本件は、平成23年10月5日付で野付漁業協同組合代表理事組合長、中澤賢一氏から、同月12日付で別海町内農協連絡協議会会長、原井松純氏から、同月21日付で別海漁業協同組合代表理事組合長、福原正純氏から、それぞれ要請書が提出され、産業建設常任委員会で協議・検討したものであります。

提案理由としては、昨今の農林漁業を取り巻く情勢は依然として厳しく、我が国の食料供給基地としての役割を果たし、国の掲げる食料自給率目標の達成に向けては、各種の農林漁業政策のみならず、税制面での政策も必要不可欠であります。

とりわけ漁業については、経営コストに占める燃油費のウエートが極めて高いことから、燃油価格の高騰によるコストの上昇に加えて、構造的な魚価の低迷の中で収入面においても厳しい状況にあり、経営は深刻な状況に陥っています。

特に、燃料として主に軽油を使用している沿岸漁業地域においては、零細漁業者も多く、軽油引取税の免税措置が廃止されると経営は一段と圧迫され、廃業にさえ追い込まれかねない状況も懸念されます。

このようなことから、本町の基幹産業の経営安定化を図り、我が国の食料供給基地とし

て安定的に安全・安心な食糧を供給し、地域経済を牽引し続けられるよう、本意見書の提案をすることになったものでございます。

内容につきましては、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第5号軽油引取税等に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成23年12月16日、別海町議会議長、渡邊政吉殿。

提出者、別海町議会産業建設常任委員会委員長、小林敏之。

軽油引取税等に関する意見書。

軽油引取税については、平成21年度の地方税法等の改正により一般財源化され、道路目的税から普通税になったことに伴い、従来、道路使用に直接関係を有していないなどの理由により設けられていた免税制度が大きく変更され、農林漁業における燃油に係る軽油引取税については、法改正後も平成24年3月31日までの間は課税免除の措置が継続されているが、その廃止は今後の農林漁業経営に甚大な影響を与えるものと懸念される。

さらに、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免除・還付措置については、これまでも数次の延長措置が講じられてきたが、この免税等措置が平成23年度をもって終了した場合や、新たに負担増となる地球温暖化対策税についても、燃油への依存が強い本道の農林漁業経営にさらなる負担を強いることになり、地域経済全体に対して大きな影響を及ぼすことが懸念される。

また、制度の継続等は、農林漁業の振興だけでなく、食料自給率を向上させる観点からも有効であり、強く望まれるものである。

よって、国においては、農林水産業の経営の自立化・安定化を図る観点から、燃油税制に係る特例措置について存続などされるよう、次の事項について強く要望する。

記。

- 1、農林漁業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置を存続などすること。
- 2、農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免除・還付措置について恒久化すること。
- 3、地球温暖化対策税については、農林漁業者の負担が一切ふえることのないよう万全の措置を講ずること。特に、燃油への課税については油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、渡邊政吉。

意見書の提出先でございます。

衆参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同を賜り、速やかに御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） 発委第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第5号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会開催の承認について

○議長(渡邊政吉君) 日程第8 委員会開催の承認についてを議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

委員会開催については、委員長申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長申し出のとおり承認することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(渡邊政吉君) 以上をもって、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成23年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

◎町長あいさつ

○議長(渡邊政吉君) 町長、あいさつ。

○町長(水沼 猛君) 本年最後となります定例町議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、師走の大変お忙しい中、12月13日から4日間にわたりまして慎重な御審議をいただきまして、提出させていただきました議案11件、人事案件2件、それぞれについて御決定を賜り、心から御礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、平成22年度の各会計決算につきましても、すべて認定をいただきました。決算審査特別委員会の丹羽委員長を初め委員の皆様におかれましては、審査の段階で熱心に、かつ慎重に御審議をいただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

なお、審査報告の中にありました御指摘や御意見、御提案などにつきましては、予算の適正かつ効率的な執行に反映させていただきたいと考えておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この一年間を振り返ってみますと、3月11日に発生いたしました東日本大震災と原発事故による放射能問題、そして慌ただしい中での統一地方選挙、夏の猛暑、秋サケ漁の不振、TPPへの交渉参加問題等々、ことしも激動の年となったところでございます。

農家の皆さんにとっても本当に厳しい経営環境が続いておりますが、TPPへの交渉参加には、町といたしまして断固反対でありますし、今後も反対の意思を唱えていく所存でございますので、ぜひ皆様方の御理解、御協力をお願いをいたしたいと思っております。

また、漁業関係におきましても、本町の大宗漁業であります秋サケ漁につきましては、昨年の実績を上回ったものの過去の水準までは至ってはならず、漁家の皆様にとっても、農家と同様非常に厳しい一年となったことと思っております。

このように、本町の基幹産業を取り巻く厳しい状況が続いておりますが、国においても震災の復興財源問題、4次補正の検討や消費税問題等々、今後の財政対策も依然として先行き不透明な状況になっております。

そして、厳しい年となった平成23年ではありますが、もう少しで終えようとしているところでございますが、本年は4回の定例会のほかに6回の臨時会を通じて、議員の皆様方から数々の貴重な御意見をいただきましたが、これらの御意見につきましても今後の本町の発展と町民福祉の向上に生かしていく所存でございます。

国の政策を初め地方自治体への財政対策も現在のところ非常に厳しい状況にございますが、いずれにいたしましても、自治基本条例を最高規範としながら、町民の皆さんにとって未来が明るく住みよい町となるよう精いっぱい努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層の御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ことしもいよいよ残すところ16日間となりました。これから年末年始を控え、それぞれお忙しい日々が続くものと思っておりますが、寒さもますます厳しくなっておりますので、どうか御自愛の上、希望あふれる新年をお迎えくださいますよう御祈念を申し上げ、また、この一年間の議員の皆様への町政に対する御理解と御協力に感謝を申し上げまして、本年第4回町議会定例会の閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

なお、年明けの日程でございますが、1月5日には新年交礼会の開催を予定しておりますので、日程の調整をいただきまして御参集賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

この一年間、本当にありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） 理事者、管理職、そして議員の皆様、大変御苦労さまでした。

以上で終わります。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員